

## 平成23年第2回定例会 経済建設委員長報告（H23予算議案）

平成23年3月16日

11番 齋藤 美恵子です。

経済建設委員会に審査付託された議案について、去る3月8日、9日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第22号 平成23年度 岡谷市一般会計予算中、経済建設委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する各部の執行体制について。

経済部は、3課1室体制で、正規職員39名、嘱託職員4名の計43名、建設水道部は3課体制で、正規職員68名、嘱託職員11名の計79名であるとのことでした。

次に、款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告します。

まず、歳出について。

第5款 労働費について。

中高年齢者等雇用奨励金では、市内在住の高校生等新卒未就職者も含めた形で4月1日以降、市内企業に就職した場合、1年間の雇用を確認したうえで、その企業に対して奨励金を交付し雇用に結び付けていきたいとのことでありました。

委員より、制度の周知についての質疑がされ、予算が認められれば、直ちに周知に努めていきたいとのことでありました。

また、企業の受け入れ態勢の状況についての質疑がされ、就職先として中小零細企業を望まない求職側と優秀な人材を採りたい半面、育てていくのが難しく即戦力を望む求人側の意向に若干の食い違いがでていることが課題とのことでありました。

第6款 農林水産業費について。

楽々農業楽しみま専科事業及びプランターから始める農業事業については、農業の新たな担い手の育成や遊休農地の解消を目的として、引き続き実施したいとのことでありました。

また、農産物直売所活性化事業では、委員より、直売所が各区に設けられるよう、指導等の対策はしているのかとの質疑がされ、各区への指導はないが、一部の区で直売所の設置に向けた事業への積極的な取り組みもあるとのことでした。

委員より、直売所の展開について、農業従事者の少ない地域であっても将来的な商業の活性化も含める中で考えてもらいたいとの要望がされ、生産者の状況もあるが、どれだけ直売所の支援につなげていけるか商業と連携をして考えていきたいとのことでありました。

また、女性農業組織育成事業では、2団体、約20名が活動しており、プランターから始める農業事業の講師もしているとのことでありましたが、委員より、農業や地域の活性化のために女性農業組織の育成はおおいに推進してもらいたいとの要望がされました。

また、安全安心里山整備事業では、4月から3月まで年間を通して、災害時における危険を軽減し、安全安心な森林づくりを進めるため、手入れの行き届いていない里山の現況を調査するとのことでありました。

第7款 商工費について。

はじめに、本会議において出されました付託事項についての審査内容を申し上げます。

イルフプラザ・岡谷駅前再開発ビルの来年度の方向性及び岡谷駅前再開発ビル利用のための改修費について、委員会の中で審査を深めてほしいとの付託事項について。

経済部としてのイルフプラザ、ララオカヤの来年度の方向性については、中心市街地の活性化、商業の振興という面から、今ある施設の有効利用として空きスペースを活用したチャレンジショップ事業の展開や、まちづくりマネージャーを中心に様々な業種へアプローチするなど積極的な誘致活動を実施して参りたいとのことでありました。

また、ララオカヤの1階チャレンジ広場については、地権者からも更なる賑わいの創出を求められており、維新塾と協力しながら各種イベント等を計画して参りたいとのことでありました。

ララオカヤの改修につきましては、今回、行政財産へ持ち替えたことにより、有利な起債の活用も可能となったことから、岡谷市の財産として活用の窓口が広がったものと考えているとのことでありました。

委員より、ララオカヤを利用していくのに改修費がどのくらいかかるのかの質疑がされ、1階、2階の活用を図るために、チャレンジショップについて入ってもらえるところを積極的に探してまいりたいがどういった業種が入るかによって、改修の状況も変わってくる。改修の範囲や負担については相手先と協議をしてみたいとのことでありました。

また、施設の活用による集客についての質疑がされ、経済部としては、商業振興を図ることが課題であり、イベントについても集客力があって店舗に流れるようなものが求められている。来年度は、まちづくりマネージャーを中心に対策をとってまいりたいとのことでありました。

次に、本会議付託以外の部分について。

商業振興事業では、商店街テイクアウトグルメコンテスト事業について、岡谷から新たなご当地グルメを誕生させるための事業であり平成23年度では、材料費等の費用など、

商品開発に対する助成を行うとのことでありました。

委員より、観光にもつながっていくものであり、いいものができるよう、期待をしているとの意見がありました。

シルキーバス・スワンバスの利用促進事業については、運転免許証を返納した市民に対し、シルキーバス回数券を無料交付する事業とのことでありました。

委員より、啓発活動についての質疑がされ、運転免許証返納に係る啓発については警察での取り組みであるが、市としては協力をすることによってシルキーバス・スワンバスの利用推進を図っていききたいとのことでありました。

工業振興事業では、工業用地アクセス道路除雪等委託料について、湯殿山工業団地へのアクセス道路の除雪のための費用であり、それ以外の工業団地の状況としては、除雪機をリースするなどして除雪にあたっているとのことでありました。

委員より、事業の公平性についての質疑がされ、工業団地へのアクセス道路の除雪は特殊事情に応じて考えており、すべての工業団地に広げていくことは考えていないが、平成24年度以降については、負担金をもらい市が除雪をするのか、補助金を出して自分たちで除雪をしてもらうのか等、湯殿山工業団地も含めて、どんな支援ができるのか検討していききたいとのことでありました。

おかや知的財産戦略策定については、岡谷の強みを発揮すべく、知的財産戦略としての自主的な施策を講ずるため、特許、発明、意匠等の知的財産の創造、保護、活用、登録状況など市内企業の実態を把握し、まちづくりマネージャーを中心に、検討をしていききたいとのことでありました。

委員より、岡谷市は工業立市であり、幅広い知的財産を持っている。それを生かして、工業振興につなげてほしいとの要望がされました。

海外販路開拓支援事業については、海外への新たな販路開拓や海外進出を目的とした海外市場の調査事業などに係る経費を助成するとのことでありました。

中心市街地活性化事業では、TMOとして行う、街中にぎわい事業、経営アドバンス事業等のほかに、平成23年度は新たに商業者の販路拡大に伴う経費の一部に対し、商業活性化を目的として運営事業負担金を交付するとのことでありました。

委員より、TMOの活動がなかなか活性化に結び付いていないと感じているが、年間を通じて、活性化につながるような、事業展開をしてほしいとの要望がされ、岡谷のTMOが立ち上がってから年数がたっている中で、あり方も含めて、商工会議所と連携し、今後の事業展開を検討してまいりたいとのことでありました。

産業振興対策事業費では、首都圏産業振興活動拠点事業について、産業振興の最重点課題である企業誘致、受注開拓などを効率的、効果的に進めるため、首都圏に活動拠点を設け、現地で嘱託職員も雇用する中で、積極的に活動を展開していききたいとのことでありました。

委員より、拠点をどのようなところにおくのかの質疑がされ、拠点については、東京都

千代田区内に、レンタルフロアを準備する形を考えているとのことでありました。

委員より、嘱託職員の経験等、雇用の条件について質疑がされ、企業での営業歴が20年以上、企業誘致、受注開拓等の経験を有することを条件としており、1年ごとの更新とする。募集はハローワークにお願いし、採用に当たっては、仕事への思いなど、面接や小論文を提出してもらい、参考にしていきたいとのことでありました。

商工業振興補助金については、委員より空き工場に対する補助金の延長について質疑がされ、基本的には平成23年度までの限定の補助金と考えているとのことでありました。

また、補助金を交付した工場の閉鎖などの対応について質疑がされ、倒産等、特殊な場合を除いて、5年未満での転出、廃業の場合は補助金を返還してもらうこと、5年を超える場合でも転出以降についての補助金は交付しないなど、一定の規程を設けているとのことでありました。

また、テクノプラザおかや開館10周年準備事業では、市内企業機械遺産把握事業として、歴史的価値のある機械があるのか把握し、将来的にマップ化及びデータ化を考えており、昭和30年代に組織された、工業会の歴史を記念誌にまとめることも考える中で、当時のことを知る人への聞き取り、写真、話し等、どのような内容にできるか検討していきたいとのことでありました。

委員より、10周年記念事業に向けて、子どもがものづくりに親しめる内容や、企業も抱え込むなかで、工業立市としてふさわしい記念事業になるようなアイデアを出してほしいとの要望がされました。

また、横河川花回廊誘客事業では、全国展開している旅行会社と連携し、横河川を歩いていただく企画をしていく。コースの終点ではあるき太郎の缶バッジや諏訪湖ハイツの入浴割引券などを配布し、さらなる観光客の誘致と観光消費の拡大を図ってまいりたいとのことでありました。

#### 第8款 土木費について。

G I S整備事業では、上下水道、ガス、遺跡等、それぞれの地図情報をいくつも重ねて活用できるものであり、通常の業務の他、災害時においても非常に有効なものである。各地図データはそれぞれのデータベースにもつながっており、地図上から場所を指定すれば、該当箇所の工事情報の取得も可能である。

また、導入するシステム及びデータ形式は、事実上の世界標準であり、長野市、松本市等、県内をはじめ、全国で導入されている。互換性があるため、他の業務や自治体のものであってもデータさえあれば統合することができる。国が提供しているデータについてもデータ形式を変換して利用可能であり、今後幅広く活用ができるものであるとのことでした。

道水路 維持補修では、修繕箇所の応急的な処置については、まず、職員が対応し、必要に応じて業者へ発注をし、修繕をしていくが、状況に応じての対応を考えているとのこと

でありました。厳しい財政状況にはあるが、生活の場の質を向上させるための、道水路の管理や保守など、小さな事業の積み重ねにより、快適な街になっていくとの思いで事業を進めているとのことでありました。

また、市内道路の除雪では、市で行うものについては、除雪マニュアルにおいて15センチメートル以上の積雪が基準となっており、長野県の基準とは違うものである。除雪道路以外の部分的な除雪については、パトロールをする中で、山際などの降雪量が多く特に危険と思われるところについては実施しているが、その他、状況に応じて事業者、区、住民と協力、連携する中で考えていくとのことでありました。

また、岡谷市は、78路線、約83キロメートルの除雪路線があり、きめ細かく除雪をしている。市だけですべてをやっていくことは難しいことであるので、市民の方にも協力していただいている。除雪マニュアルについては毎年見直しがされているが、一律、すべてを杓子定規でやるのではないという考え方も含めて見直しをしていきたいとのことでありました。

委員より長野県と岡谷市の基準の違いについて質疑があり、除雪の目的はライフラインを確保することであり、交通量の多い幹線について、まず除雪し、その次に生活道路と考えている。基準を一律に合わせることは、交通量の程度にも差がある中、税金の使い方として考えていかなければならないとのことでありました。

また、市道等点検業務では、ふるさと雇用再生特別事業を使い、道路の舗装のひび割れ状況や橋梁の調査を行っており、平成23年度については約160キロメートルの調査を予定している。調査結果をもとに今後の維持修繕計画の貴重な基礎資料とするとのことでありました。

道水路 新設改良では、道路 後退 整備事業について、引き続き、狹隘道路を建築基準法により、幅員4メートルに整備していくものである。現在、該当箇所に建物がある方にはなかなか理解してもらえない状況があるが、新築等、建築確認の申請時を捉えて、意思確認のうえ、事業を進めているとのことでありました。

委員より、意義のある事業であるので、大変なことではあるが、趣旨を理解してもらえるように、引き続き努力されるよう要望がされました。

また、まちあるきステーション整備事業では、バス停等を気持ちよく使用してもらえるよう、雨、風をしのぐことができ、まちあるきのための情報を提供できるものと考えており、設置場所については岡谷駅南側等を考えているとのことでありました。

また、管理については、道路施設として、道水路とあわせてこまめに点検する中で一元的に行うが、快適性に優れ、維持のしやすいものを検討していきたいとのことでありました。

また、住宅管理では、委員より、低所得の入居者について、少しでも退去時リフォーム代の負担が減るなどの方法を考えてほしいとの要望がされ、一部の入居者に理解されていない状況があるため、事前に理解してもらうために入居説明会において、丁寧に説明しお

願いをしているとのことであります。

また、住宅リフォーム助成事業では、耐震補強工事、水回り工事等、宅内の改修に係る工事全般が助成の対象になっている。助成金の他、オカポンカードのポイントでも助成することができ、商業の振興も目的としているとのことであります。

委員より、周知や申請手続きについての質疑がされ、窓口、ホームページ、広報等での周知に努めたい。また、申請手続きについては、納税証明書や住民票等の提出は省略し、申請者から承諾を得、市側で必要事項を確認することにより、手続きの負担を軽減することでありました。

歳入、及び、第2表 債務負担行為、第3表 地方債については、特段異議がありませんでした。

次に意見の報告をします。

農林、商工業、観光等、新規施策も多く含まれる中での予算配分がされている。特に住宅リフォーム助成制度など全体的に良い施策もあるが、税金の使い方として生活道路などのインフラ整備をさらに充実する事を要望したい。

その中で湯殿山工業用地アクセス道路除雪等委託料については、市民や他の工業団地、中小零細企業を含めて、与える影響が大きいものである。また、岡谷市商工業振興補助金について、制度そのものは否定をするものではないが、助成率の高さなど、一部の企業に偏って、多額の税金が投入されており、大きな問題があり、反対する。

一方、第4次総合計画 将来都市像「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現に向けて、基本目標に沿った、産業振興事業、個人住宅の耐震診断事業、住宅、生活道路、水路の整備等、新規事業も含めて、市民の安全、安心に係る多くの施策が予算に盛り込まれている。また、予算執行に当たっては財源の確保は大変厳しい状況であるが、活力ある街づくりへ積極果敢に目標へ向かって取り組むことを要望して、本予算に賛成する。

また、将来都市像の実現に向け、元気、創造、思いやり予算を掲げ、6年ぶりに200億円を超える積極型予算が編成されている。たくましい産業の創造、健やかで安らぎのある暮らしの実現等の重点施策の実現に向かう予算であると受け止めている。

また、積極的な予算であり、我々も協力していきたい。十分に内容のある事業の執行を要望して、本予算には賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により 原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「平成23年度岡谷市地域開発事業特別会計予算」、議案第25号「平成23年度岡谷市分収造林事業特別会計予算」及び、議案第27号「平成23年度岡谷市温泉事業特別会計予算」の3件については、審査の結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「平成23年度岡谷市水道事業会計予算」について。

水道事業では、安全で安心なおいしい水 安定して供給するため、耐震管改良をはじめとした 配水施設の整備を進めるとともに、水源施設においては、水源監視システムの更新、取水ポンプの取替え等を実施し、引き続き 施設の適正な維持管理と更新に努めていく。

また、給水量は年々減る傾向にあるが、それを踏まえて、収入見通しをたてる中で、事業費については実績を見ながら可能なものについては、削減するなど対応をしているとのことでありました。

委員より、節水意識の高まりによる、給水量の減少が経営を圧迫してきているなか、経営の効率化を図り、市民生活に配慮し水道料金を据え置くなどの努力をしていると理解している。継続して健全経営をされることを要望し、本予算に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号「平成23年度岡谷市下水道事業会計予算」について。

下水道事業では、長寿命化事業による、更生工事によって、老朽管の事故防止をするなど、施設の適正な維持管理に努めるとともに、未整備地区の解消事業の他、最終処分場の下水道接続のための施設整備にも取り組んでいくとのことでありました。

委員より、管路の長寿命化事業など、積極的な取り組みを評価し、本予算に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

以上であります。